

第5回理事会 (決議省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 運営資金の借り入れに関する件

当機構は、本年1月11日に、内閣府より休眠預金等活用法による指定活用団体の指定を受けた。これに伴い、2019年3月末までの準備行為実施に必要な資金の調達を日本経済団体連合会からの融資により行う。

融資金額は、2億円、年利3.00% (改正民法における法定利率に準じる) 返済期日2019年12月31日 (予定: 休眠預金交付金の受け入れ後、一括弁済予定)

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長 (代表理事) 二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2019年1月28日 (月)

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長 (代表理事) 二宮 雅也

2019年1月24日 (木)、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2019年1月28日 (月) 午後5時までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条および理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2019年1月28日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也